

事業者各位

長崎市長
長崎市上下水道事業管理者

施工体制実態調査票の提出について

施工体制「確認書」の有効期間が令和5年3月31日までとなっている事業者の方、又はこれまでに確認書の交付を受けていない事業者の方で、令和5年度に対象工事への参加を希望される場合は、施工体制実態調査票を、下記により提出してください。

なお、公告日の前日までに「確認書」の交付を受けていなければ、対象工事の入札に参加できませんのでご注意ください。

様式の改正を行っておりますので、必ず令和5年度の施工体制実態調査票の様式をご使用ください。

記

1 対象工事

- (1)アスファルト舗装工事
- (2)管更生工事

2 提出書類

該当する工事の「施工体制実態調査票」(添付書類含む)

※提出にあたっては、調査対象者の条件を満足しているか必ず確認してください。

※内容に変更がない場合も新たに提出してください。

※様式は長崎市ホームページ「入札・契約情報」様式集からダウンロードできますので
ご使用ください。

<http://www.city.nagasaki.lg.jp/jigyo/320000/321000/p004346.html>

3 提出先

契約検査課窓口(長崎市役所 **10階(長崎市魚の町4番1号)**)へ持参(郵送不可)

※返信用封筒(長3封筒に切手貼付)も提出してください。

リース契約書は契約検査課で確認し複写しますので、時間に十分な余裕を持って提出いただきますよう、ご協力をお願いします。

4 提出期限

令和5年2月28日(火)

5 確認書の交付

令和5年3月下旬(予定)

※上記提出期限後も受け付けますが、交付までには期限内の提出と同様の時間を要します。

〒850-8685

長崎市魚の町4番1号

長崎市理財部契約検査課 工事契約係

担当:古賀 電話:095-829-1276